

令和3年度 第7回高田区地域協議会分科会（第1分科会） 次 第

（会 議）日時：令和4年3月7日（月）午後6時30分
会場：福祉交流プラザ 第1会議室

- 1 開会
- 2 事務連絡
- 3 協議（分科会に分かれて協議）
高田区の活性化について
- 4 閉会

今後の予定

【第12回全体会 3月22日（火）午後6時30分～：福祉交流プラザ】

【令和4年度第1回分科会 4月4日（月）午後6時30分～：福祉交流プラザ】

1. 座長からの報告事項

1) 2022年2月21日の全体会議にて、出された意見に対する回答

- ・西山委員から2つの意見がだされた。
 - ①課題が「若者の地域参画」から「町家のリノベートによる活性化」に変わったような印象を持ったが、いかがか。
 - ②自主審議事項がありきで討議するのではない。種々「若者の地域参画」を協議した結果、自主審議にした方がいいという事ならば分かる。
- ・①の回答
 - あくまでも若者の地域参画に対して、協議してきており、色々な業種の若者にあたってみたいと考えている。
 - これまでの経緯で、高田の市街地でリノベートされた町家で、事業等で参画している若者を対象に、ヒヤリングし、どのようにしていったら、たくさんの若者が地域参画できるかを確認する。
- ・②の回答
 - 西山委員の言う通り。
 - 1月11日の打田氏の講演会にて、三つの課題が挙げられており、その三つについて、協議し、問題なければ自主審議に挙げることはしない。
 - 問題ないとは、行政或いは関係団体が協力して問題点の解決にあたっていることが明確である場合を意味する。
 - 改善点があれば、意見書として行政に提案してはと考えている。

2) 前回の宿題事項

・リノベートされた町家のリストアップ

行政に確認し、前回の打田さんの講演会（1月11日）時にお配りした「Joetsu Takada」にリストアップされているものに追加した。別紙参照。（13店⇒21店）

・自主審議事項案

打田さんの講演に対して、「若者の地域参画」において、課題点を3つ示してきた。

I) PR方法

若者が種々地域参画しているが、参画するためにはどのような形があるのか調査する。更に、現状を調査し、そのPR方法について言及する。

II) 資金源

若者が、リノベートした町家で新事業を行い、地域参画する場合、資金が必要なる。その資金源をどうするか、現状を調査し、改善案があれば提案する。

III) 町家の譲り受け

町家をリノベートして、若者にその町家を利用してもらった場合、早い段階で町家を譲っていただかないと、修理費用が高むか修理できないケースが出てくる。早い段階で、町家を譲っていただく方法について、現状を調査し、改善点を協議する。

改善点等については、3月7日の分科会にて協議する。

具体的には、「若者の地域参画」に対して、行政がどこまで介在しているか、

分科会メンバーが把握しているものがあれば、紹介して欲しい。

(各メンバーへの宿題事項 (1))

2. 協議事項

イ) 三つの課題点の改善案の協議

- ・現状調査結果
- ・改善案まで協議する必要があるか否か。

ロ) 町家見学会

- ・若者が利用しているリノベートされた町家を見学する。
3月7日、見学場所を協議するため、事前に調査出来るものは調査してくる。

(各メンバーへの宿題 (2))

ハ) 今後の進め方

★「若者の地域参画」に対して、改善案がない場合

- ・本日の会議及び4月開催の町家見学会にて、町家を利用する若者に対して、行政
或いは民間団体の支援で十分と判断した場合は、町家を利用した若者の参画は
終了としたい。
- ・残り3カ月は、介護分野或いはスポーツ分野において、事業展開している若者に
聞いてみる。

★「若者の地域参画」に対して、改善案がある場合

- ・協議し、自主的審議事項として全体会議に提案するものかどうかを決める。
自主的審議事項として全体会議に提案するとなれば、「自主的審議に係る提案書」
を作成し、全体会議へ提案する。

★本分科会の纏め

- ・2021年9月～2022年7月までの活動の纏めを文章化する。
遅くとも8月末までに文章化する。

以上

町屋をリノベートして、事業化したお店

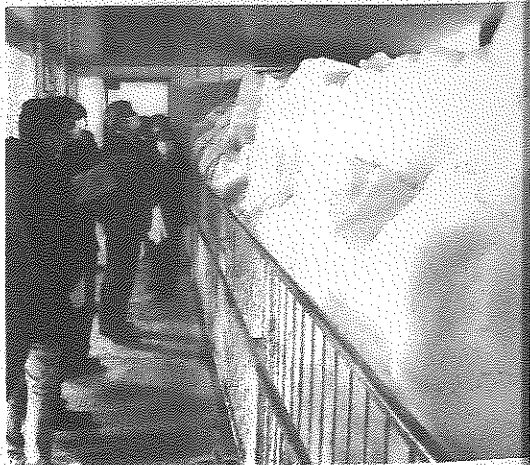
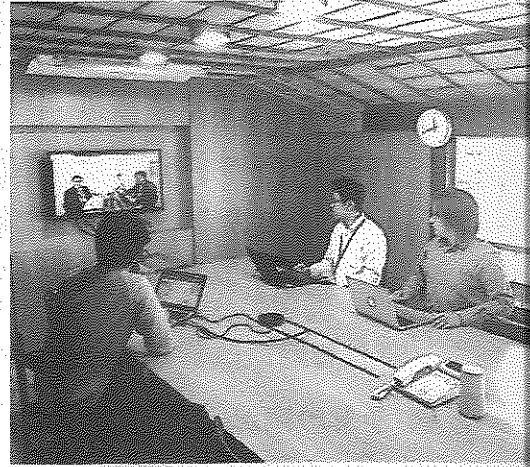
No	町屋の名称	住所	築年数（年）	営業開始日	お店の特徴
1	兎に角	仲町4丁目	150	2019/12/13	コーヒースタンド、シェアキッチン
2	世界ノトナリ	本町6丁目	90	2018/3/21	カフェ
3	みんなのふれんち	本町2丁目	150	2018/2/26	創作フレンチのお店
4	ハンモックとヨガ	本町2丁目	100	2019/3/1	ヨガスタジオ
5	(株) アクセル	仲町5丁目	150	2019/7/13	オフィス兼みんなのいこいの場
6	大谷文具店	本町7丁目	80	2016年	まちの文具店
7	(株) テラスカイ	本町6丁目	130	2017/4/17	IT企業のテレワーク拠点
8	おもて屋	本町6丁目	明治時代	2018/10/8	高田小町内のお土産屋
9	町の家	仲町6丁目	50	2018/7/14	民泊施設
10	青芋のいえ	仲町6丁目	昭和初期	2018/6/15	民泊施設
11	ガンバコルタ	本町5丁目	130	2010/11/1	蔵を改造したレストラン
12	bar mocomoco	本町5丁目	100	2013/12月	お酒やコーヒーなどのドリンク店
13	66グリル&バー	大町5丁目	45	2018/6月	本格グリル屋
14	スイミー	本町6丁目		2021/春	古本と日本酒
15	天国四九ノ市	大町4丁目		2021/1月	クリエート
16	珈琲焙煎所まめつぶ	本町2丁目	80	2022/1月	コーヒー豆販売、クリエート
17	bibit	本町4丁目	35	2022/2月	クリエート
18	cafe308	大町5丁目			カフェ&バー
19	パンプー	本町2丁目		2019年	パン屋
20	和たしじかん藤喜	大町3丁目		2022/2/5	和服の着付け等
21	ななつもり	本町3丁目		2022年	カレー店

令和4年度 当初予算案の概要

目指すまちの姿

暮 ら し や す く

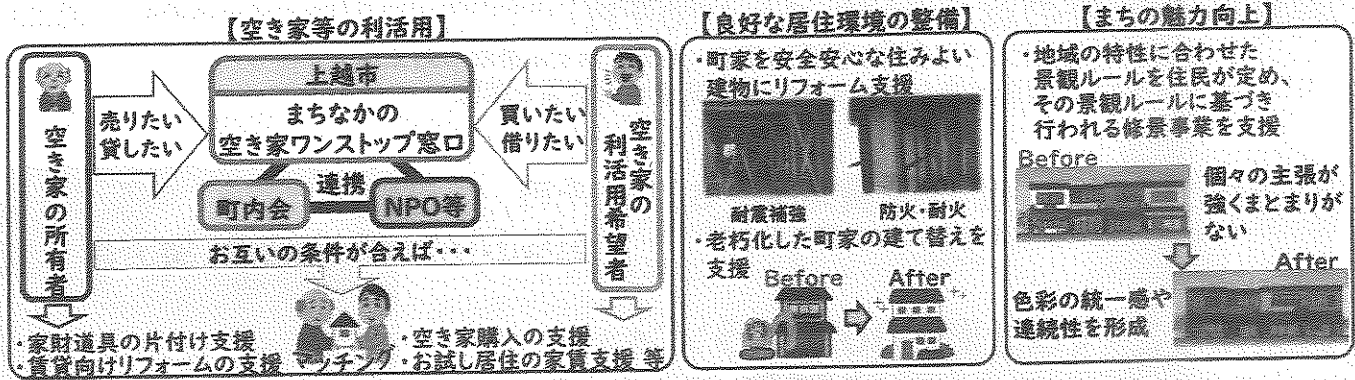
希 望 あ ふ れ る ま ち



上越市

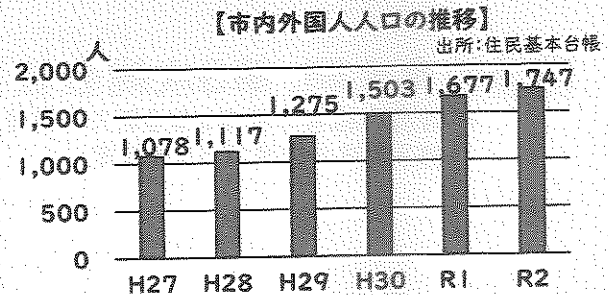
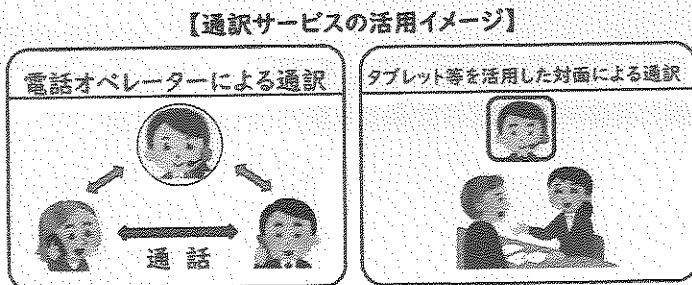
新規 まちなか居住の推進に向けた取組支援 10,000千円

▶ 高田地区の一部において、モデル的な支援策として、空き家等の利活用や良好な居住環境の整備、まちの魅力向上に資する取組などを支援



拡充 通訳サービスの導入 451千円

▶ 多言語に対しても行政手続等が円滑に行えるよう、三者間通訳サービスを導入



市民参画

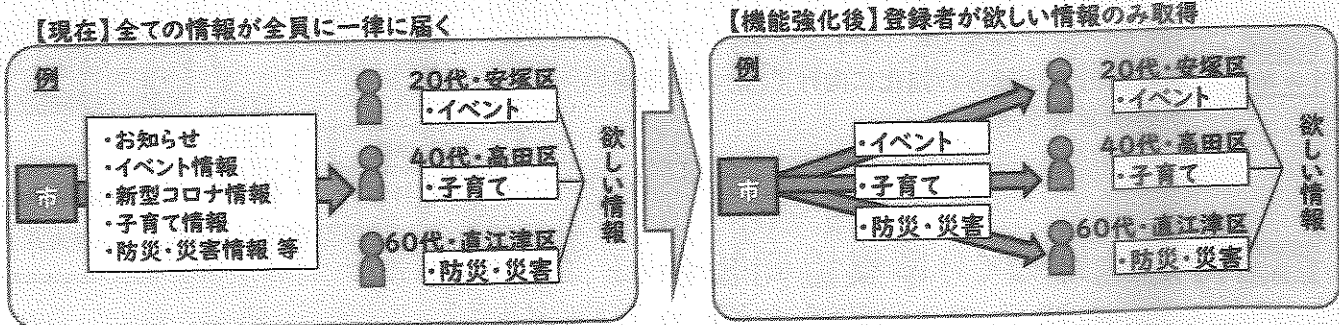
拡充 NPO・ボランティアセンターのホームページ更新 517千円

▶ NPO・ボランティアセンターのホームページを更新し、市民活動等の情報発信力を向上

拡充 市公式LINEアカウントの機能強化 2,222千円

▶ 市政情報の配信機能を強化し、市民一人一人のニーズに合った情報を発信

【市政情報の配信機能強化のイメージ】



歳出科目 (P 280～P 281)	8 款 5 項 4 目	市街地整備費
--------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市街地整備事業	13,646	3,129	10,517

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,388	報償費	560
県支出金	1,812	旅費	226
一般財源	9,446	委託料	2,860
		負担金補助及び交付金	10,000

立地適正化計画に基づき、都市機能及び定住基盤の充実とまちの魅力向上に向けた取組を推進するもの

[充]○まちなか居住推進事業 13,625

【目的】

人口減少社会の中にあっても持続可能な都市を目指し、定住人口の増加に向けた取組により、まちなか居住を推進する。

【4年度目標】

◇高田地区

- ・モデル地区において、地域住民とのワークショップにより地域の課題解決に向けて検討した各種支援策をモデル的に事業展開するとともに、事業効果を検証しながら地域住民と検討を継続する。

(モデル地区：西城町四丁目、大町五丁目、本町六丁目、本町七丁目、仲町六丁目)

◇直江津地区

- ・令和3年度に関係町内会と協議し選定されたモデル候補地区において、地域住民とともにまちなか居住を推進する上での課題を深掘りし、課題解決に向けたモデルケースとなる各種支援策を確定させる。

(モデル候補地区：あけぼの〔中央一丁目〕、天王町〔中央三丁目〕、福永町〔中央四丁目〕)

【実施内容】

◇高田地区

- ・空き家が増加していく現状を踏まえ、町内会長を通じた空き家調査や制度周知により登録者を募る「空き家マッチング制度」の運用を開始し、各種団体と協力しながら空き家の利活用を促進するとともに、地域住民とのワークショップを通じて取りまとめたモデル事業の実施に要する経費の一部を補助する。
- ・まちなか居住推進事業補助金（10,000千円）

区 分	補助率 限度額	主な補助対象要件
空き家の 片付け支援	1/2 200千円	・上越市空き家活用のための家財道具等処分費補助金の交付を受けていない人
空き家の 購入支援	1/2 1,000千円	・立地適正化計画の誘導重点区域内へ住民票を異動する人 ・満40歳未満の人がいる世帯又は子育て世帯 ・上越市移住定住応援住宅取得費補助金の交付を受けていない人 ・10年以上居住する意思があること ・町内会に加入し、町内活動に協力すること
お試し居住 家賃支援	1/2 20千円/月	・市が実施する施策に関する調査等に協力する意思を有する人 ・他の公的制度の家賃助成を受けていない人 ・町内会に加入し、町内活動に協力すること
空き家の賃貸用 リフォーム支援	1/2 1,000千円	・当該工事に要する費用が50万円以上 ・耐震補強、防火耐火、その他住宅の防災上必要な工事を含むこと ・10年以上活用する意思があること
空き店舗等の 利活用支援	1/2 2,000千円	・補助対象区域内における移転でないこと ・他の公的制度の補助金等を受けていないこと ・周囲との景観の調和に配慮すること
町家の リフォーム支援	1/2 1,000千円	・当該工事に要する費用が50万円以上 ・耐震補強、防火耐火、その他住宅の防災上必要な工事を含むこと ・10年以上居住する意思があること ・町内会に加入し、町内活動に協力すること
町家の 建替え支援	1/2 1,000千円	・新たに雁木付き町家又は雁木相当幅の歩行空間を確保した町家を建築するために当該敷地内に存する町家を解体するもの ・10年以上居住する意思があること ・町内会に加入し、町内活動に協力すること
雁木通りの 街なみ形成支援	5/6 300千円/m	・街なみ景観づくりに関するルールが地権者間合意され、法令に基づく地区指定等がされている区域であること ・街なみ景観づくりのルールに適合している工事であること

※共通要件：立地適正化計画の誘導重点区域内
市税を滞納していない人又は団体